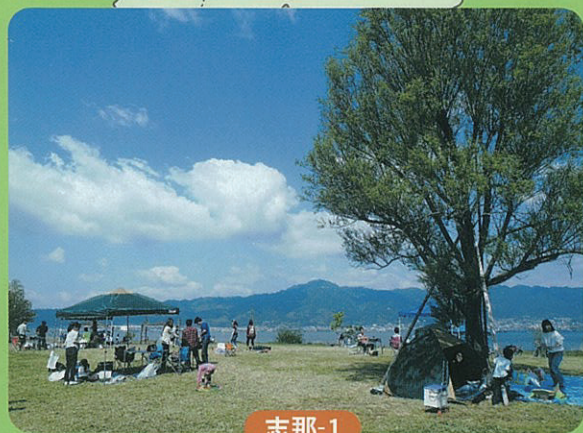
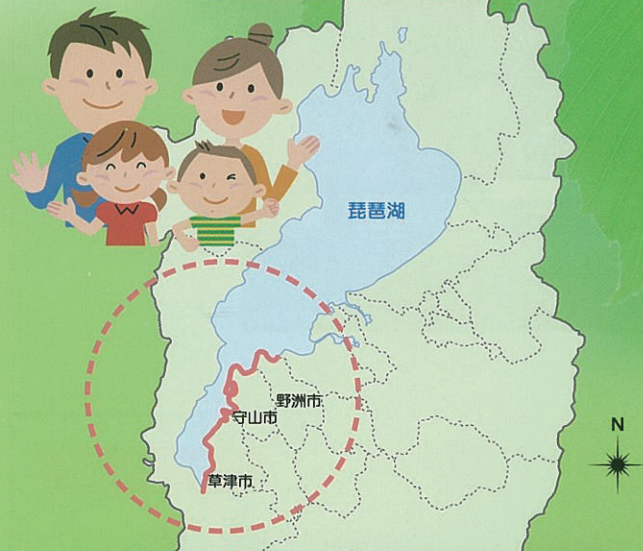


都市公園湖岸緑地

南湖東岸地域



滋賀県営都市公園・湖岸緑地

指定管理者・南湖東岸ゆうゆうパートナーズ

〒525-0034 滋賀県草津市草津3丁目13-75西井ビル5階

TEL.077-584-5330 FAX.077-584-5826

<http://www.seibu-la.co.jp/park/kogan/>

大津市



多くの方にきもちよく過ごしていただくため、下記の行為は禁止です。

- 公園施設を壊したり傷つけたり汚したりすること。
 - 木竹の伐採や動植物の採集。
 - 花火、火遊びなど火気の使用。
※ただし、許可区域内でのバーベキューは可能。
 - 持ち込んだゴミの放置。
 - 貼紙や看板、建築物、工作物の設置。
 - 他の利用者の安全または公園施設の正常な利用に支障をおよぼすこと。
- 【バーベキュー利用でのご注意】
- バーベキューは指定された公園内で行ってください。
 - 芝生などを傷めないようにバーベキューグリル等を使用してください（直火は禁止です）。
 - 残り火の始末は完全に行ってください。
 - ゴミ・消し炭は持ち帰ってください。

次の行為を行う場合は事前に公園管理者の許可が必要です。

- 物品を販売し、または頒布すること。
- 競技会、展示会その他の催しまたは写真もしくは映画撮影のために都市公園の全部または一部を独占して利用すること。
- 募金その他これに類する行為をすること。

（『滋賀県都市公園条例第2条』より）

【公園の使用許可申請方法】

「都市公園内行為許可申請書」に必要事項を記入し、公園管理者に申請してください。 ※内容により許可されない場合があります。

「都市公園内行為許可申請書」は近江鉄道ゆうグループから直接取り寄せる以外に、ホームページ（<http://www.ohmitetudo.co.jp/kogan/>）からもダウンロードできます。

【注意】 都市公園の目的外使用(利用)は『滋賀県都市公園条例』により罰せられることがあります。

中主吉川地区

公園名称	駐車場案内 表示名称	施設案内 駐車場	トイレ	バーベキュー 可・不可	所在地
中主吉川	中主吉川	○	○	○	野洲市吉川

赤野井吉川地区

公園名称	駐車場案内 表示名称	施設案内 駐車場	トイレ	バーベキュー 可・不可	所在地
吉川	吉川	○	○	○	野洲市吉川
野洲川河口		—	—	○	守山市今浜町・幸津川町 小浜町・野洲市吉川
木浜-2		—	—	×	守山市木浜町・水保町
木浜-1	木浜-1(北)	○	○	○	守山市木浜町
木浜-1	木浜-1(南)	○	○	○	守山市木浜町
赤野井-3	赤野井-3(北)	○	○	○	守山市洲本町
赤野井-3	赤野井-3(南)	○	○	○	守山市赤野井町
赤野井-2		—	—	×	守山市山賀町・杉江町
赤野井-1	赤野井-1	○	○	○	守山市山賀町

志那地区

公園名称	駐車場案内 表示名称	施設案内 駐車場	トイレ	バーベキュー 可・不可	所在地
津田江-3	津田江-3	○	○	○	草津市下物町
津田江-2		—	—	×	草津市下寺町
津田江-1	津田江-1(北)	○	○	○	草津市下寺町
津田江-1	津田江-1(南)	○	○	○	草津市志那中町
志那-3	志那-3	○	○	○	草津市志那町・志那中町
志那-2	志那-2	○	○	○	草津市志那町・志那中町
志那-1	志那-1(北)	○	○	○	草津市志那町
志那-1	志那-1(中)	○	○	○	草津市志那町
志那-1	志那-1(南)	○	○	○	草津市志那町

山田新浜地区

公園名称	駐車場案内 表示名称	施設案内 駐車場	トイレ	バーベキュー 可・不可	所在地
北山田-3	北山田-3	○	○	○	草津市北山田町
北山田-2		—	—	○	草津市北山田町
北山田-1	北山田-1	○	○	○	草津市北山田町
北山田-4		—	—	×	草津市北山田町
帰帆島-3	帰帆島-3	○	○	○	草津市矢橋町
帰帆島-2	帰帆島-2	○	○	○	草津市矢橋町
帰帆島-1	帰帆島-1	○	○	○	草津市矢橋町

公園エリア
公園名 バーベキュー開放公園
公園名 バーベキュー禁止公園